

看護管理者の皆様へ

巡回訪問事業を活用してみませんか

巡回訪問事業とは

- 東京都看護協会が東京都から委託を受けて実施しています
- 200床未満の病院が対象です
- 看護職員の確保・定着対策について、一緒に考えます
- 東京都ナースプラザの「看護師等就業協力員」が皆様の病院を訪問いたします

職場が取り巻く様々な悩み・・・

- 働きやすい職場を作りたいなあ
- どんな研修をしたらいいのかなあ
- もっと、教育体制を整えたいなあ
- 業務改善をしたいなあ
- 委員会活動を活性化させたいなあ



看護管理者が希望した支援内容の実施例

中途採用者の研修体制が不十分なので整備したい



入職時オリエンテーションマニュアルを作成した
全員参加で看護手順マニュアルを完成させた

申し送り時間を短縮しケアを充実させたい



申し送りの実態調査を行い、申し送り内容の取決め事項を検討し基準を作成した

看護師と介護者の業務を明確にし、役割を發揮してほしい



「看護・介護一日体験」を実施し両者の業務を理解しあった後に、看護師と介護者の業務マニュアルを見直した

院外研修に参加させられないが、最新知識を習得しケアに活かしたい



外部講師を招き、サテライト研修や共通課題研修を病院で企画実施した

お気軽に
お電話ください



連絡先：公益社団法人東京都看護協会
東京都ナースプラザ確保対策事業係
電話(コールセンター)：03(5229)1525

巡回訪問事業 Q&A

こんな質問が寄せられています

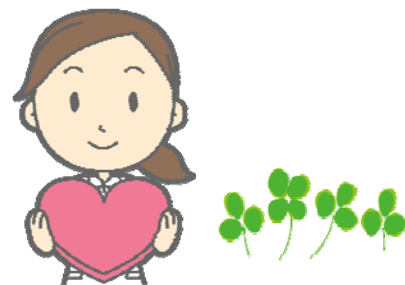
No. 1

Q: 病院の責任者(院長等)の了承を得るのはなぜですか

A: 看護部の意向だけでなく、病院の責任者である院長等に了解を得てください。病院の責任者が巡回訪問事業への参加を了承することで、東京都ナースプラザの就業協力員が、病院の看護管理者と共通認識の基に看護師等の確保・定着のための課題解決への取組みが実践できるようになります。

Q: 病棟に入って指導等をしてもらえるんですか

A: 病棟に入って指導するわけではありません。看護管理者と一緒に課題の解決策・方法を検討していきます。



Q: 看護部長になって日が浅く、管理に悩んでいます

A: 管理全般を取組課題にしていますので、看護責任者の方の「めざす姿」にポイントをしばって取り組みます。また、課題解決研修や交流会で学ぶ機会もあります。



Q: 応募をするには、データ等の準備が必要ですか

A: 応募時にデータを準備することはありません。課題に取り組む過程でお尋ねしています。

Q: 就業協力員からいろいろ聞かれるんですか

A: むしろ看護管理者の困っている事やこうありたいという思いや語りを聴く(傾聴)ことから始めます。

Q: 研修を行いたいが、テーマや講師に困っています

A: 事業参加病院での研修や地域医療圏での研修を一緒に企画します。
(サテライト研修・共通課題研修)

